

環境まちづくり方針（案）

様式1

平成 27 年 9 月 11 日 (2015 年)				
吹 田 市 長 あて		住所 大阪市吹田市藤白台5丁目7番1号		
※注1 事業所		氏名 国立研究開発法人 国立循環器病研究センター 理事長 橋本 信夫 (印)		
		電話 (06) 6833 - 5012		
事業の名称		国立循環器病研究センター移転建替整備事業		
対象事業区域		吹田市 吹田操車場跡地土地区画整理事業区域内5街区1画地		
※注1 設計・代理者		住所 未定 氏名 未定 電話 () - (担当者:)		
※注1 工事施工者		住所 未定 氏名 未定 電話 () - (担当者:)		
事業予定期間		平成 27 年 (2015 年) 8 月 31 日 から 平成 31 年 (2019 年) 3 月 31 日 まで		
事業の規模		計画部分 既存部分 合計		
		対象事業面積 30,585.17 m ² 0.00 m ² 30,585.17 m ²		
		建築面積 16,650.00 m ² 0.00 m ² 16,650.00 m ²		
		延べ面積 126,240.00 m ² 0.00 m ² 126,240.00 m ²		
		最高の高さ 56.00 m m		
		構造・階数 S 造・一部 SRC 造 地 上 10 階 ・ 地 下 2 階		
事業の目的・内容		区分 ☒ 新築 ☐ 増築 ☐ 改築 ☐ 新設 ☐ 増設		
		☐ 土地区画整理事業 ☐ 市街化再開発事業 ☐ 宅地造成 ☐ 開発行為事業(目的:)		
		☒ 建築物の新築又は増改築の事業 (☐ 工場・事業場 ☐ 住宅・共同住宅(戸)) ☐ 商業施設 ☐ 事務所 ☐ 公共的建築物 (☒ その他(: 研究所・病院))		
		☐ 駐車場又は資材置場の新設又は増設の事業 ☐ その他()		
環境まちづくりの内容		ガイドライン取組事項チェックリストによる		
添付書類		・ガイドライン取組事項チェックリスト ・工事関連車両通行ルート図 ・その他必要と認める図書		
		受 付 第 号		

注1 法人にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

環境まちづくりの概要(1)

事業者の環境方針	基本理念 本センターにおける診療活動、研究、教育などあらゆる活動において、地球環境への負荷軽減と社会の持続的発展に貢献します。 環境方針 1.本センターの活動から発生する環境に対するすべての負荷を低減して、環境保全に努めます。 2.環境に関連する法令・規則を遵守するとともに、環境方針を達成すべく、目標、実施計画を策定し、全職員が協力して実現を目指します。 3.環境教育の充実や実践を通して、環境改善に配慮できる人材を育成します。 4.省資源、省エネルギー、廃棄物の減量化、グリーン購入の推進及び化学物質の適正な管理を行い、汚染予防や環境改善を継続的にを行います。
----------	--

当該事業における環境まちづくり方針	エネルギーの効率的な利用と非化石エネルギーの利用の取り組みを行います。 地球温暖化問題やヒートアイランド現象対策などの取り組みを行います。 良好な景観の創出、環境保全、地域社会との調和などの取り組みを行います。 オンサイトでの省エネルギーだけでなく、オフサイトでの環境負荷低減にも貢献する計画とします。
-------------------	--

1. 実施率と主な実施内容

1-1. 工事中

実施率

100

パーセント

実施する・一部実施するの項目数

=

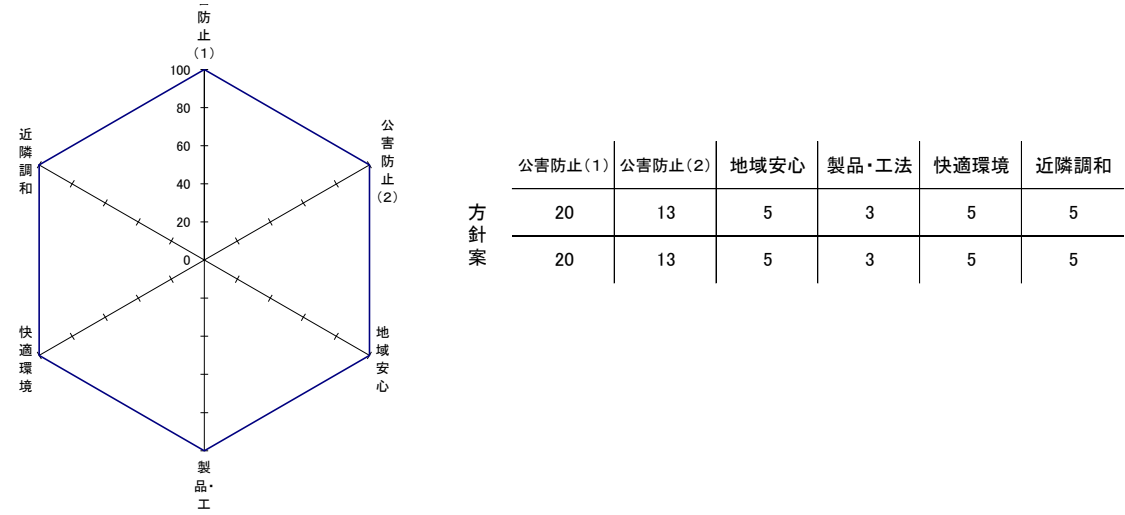
51

(小数点第2位以下切り捨て)

該当なしを除いた項目数

51

一:方針(案)



主な実施内容

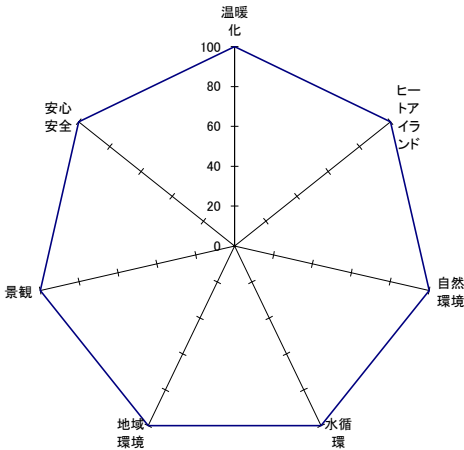
低排出ガス対策型、低騒音・低振動型の建設機械を使用します。
低燃費型の建設機械を使用します。
排出ガス、騒音の低減を図るため、アイドリングをしません。
周辺への土砂粉塵飛散を防止するため、現地でタイヤ洗浄を行います。
空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転を行います。

環境まちづくりの概要(2)

1-2. 施設・設備等

実施率	100	パーセント	実施する・一部実施するの項目数	=	38
(小数点第2位以下切り捨て)			該当なしを除いた項目数		38

一:方針(案)



	地球温暖化	ヒートアイランド	自然環境	水循環	地域環境	景観	安心安全
方針	9	1	3	3	13	6	3
案	9	1	3	3	13	6	3

主な実施内容

- (1) 省エネルギー・低炭素なエネルギー技術の導入 CO2削減量 4325.7 t-CO2/年
- 導入内容 ※(CO2換算が可能な設備に関して記載ください。)

太陽光発電、太陽熱給湯、井水熱利用、排熱利用、LED照明、高効率変圧器
照明制御(人感センサー、昼光センサー)、高効率熱源機器、大温度差送水・送風、
蓄熱システム(氷蓄熱、温水蓄熱)、変流量制御、変風量制御、外気導入量制御、輻射冷暖房
高架水槽方式、井水の雑用水利用、ヒートポンプ給湯器、節水器具

- (2) 緑地面積 緑化率 13.7 % 条例基準分 12.0 %以上

実施内容(緑化率に換算されない緑地(駐車場緑化・ベランダ緑化・花壇など)の面積など)

屋上緑化、駐車場緑化(2,930㎡)

- (3) 雨水利用 雨水貯留量 1355.0 t うち雨水利用量 0.0 t

利用目的 ☐ 植栽水やり ☐ トイレの流し水 ☐ 洗車 ☐ その他 ()

- (4) 上記以外の主な実施内容

建築物総合環境性能評価システムによる評価において、高い評価結果を得られるよう努める。
ヘリポートの設置、発電機の72時間稼働のための油備蓄、
受水槽・高架水槽に緊急遮断弁設置、井戸の設置、災害時用汚水貯留槽設置

環境まちづくりの概要(3)

2. その他(本ガイドライン記載の取組事項以外に実施する環境まちづくりの取組を記載ください。)

建物を貫通する敷地内南北歩行者貫通通路の設置
地下水を用いた熱源水ネットワークによるエネルギーの面的利用

●工事中におけるガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、事業による環境への影響を最小限にとどめるため、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、以下のとおりガイドライン取組事項を実施します。

取 組 事 項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
大気汚染や騒音などの公害の防止します。		
建設機械		
1 低公害型建設機械の使用	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	低排出ガス対策型、低騒音・低振動型の建設機械を使用します。
2 低燃費型建設機械の使用	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	低燃費型の建設機械を使用します。
3 アイドリングの禁止	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	排出ガス、騒音の低減を図るため、アイドリングをしません。
4 環境に配慮した運転	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転を行います。
5 稼働台数の抑制	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	工事規模に応じた効率的な工事計画を立て、稼働台数を抑制します。
6 工事の平準化	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	一時的に集中して稼働しないよう、工事の平準化を図ります。
7 機械類の整備点検	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	機械類は適切に整備点検を行います。
工事関連車両		
8 低公害車の使用	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	燃費や排出ガス性能のよい車両を使用します。
9 大阪府条例に基づく流入車規制の遵守	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	大阪府条例に基づく流入車規制を遵守します。
10 工事関連車両の表示	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	工事関連車両であることを車両に表示します。
11 周辺状況に配慮した走行ルートや時間帯の設定	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	工事関連車両の走行ルートや時間帯は、周辺道路の状況、住居の立地状況などに配慮して、適切に設定します。
12 建設資材の搬出入における車両台数の抑制	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	建設資材の搬出入計画において、適切な車種を選定することで車両台数を抑制します。
13 工事関連車両台数の抑制	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	作業従事者の通勤などには、公共交通機関の利用、相乗りなどを奨励し、工事関連の車両台数を抑制します。
14 土砂の積み降ろし時の配慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	ダンプトラックによる土砂の積み降ろしの際には、騒音、振動や土砂の飛散防止に配慮します。
15 タイヤ洗浄	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	周辺への土砂粉塵飛散を防止するため、現地でタイヤ洗浄を行います。

取 組 事 項		実 施 の 有 無		実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
16	ドラム洗浄時の配慮	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	コンクリートミキサー車のドラム洗浄を行う際には、騒音や水質汚濁に配慮します。
17	場外待機の禁止	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	工事関係車両を場外に待機させません。
18	クラクションの使用抑制	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	クラクションの使用は必要最小限にします。
19	アイドリングの禁止	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	排出ガス、騒音の低減を図るため、アイドリングをしません。
20	環境に配慮した運転	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転を行います。
工事方法 騒音・振動等				
21	防音シートなどの設置	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	遮音性の高い仮囲いや防音シートを設置します。
22	丁寧な作業	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	建設資材の落下を防止するなど、丁寧な作業を行います。
23	騒音や振動の少ない工法の採用	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	騒音や振動の少ない工法を採用します。
24	近隣への作業時間帯の配慮	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	騒音や振動を伴う作業は、近隣に配慮した時間帯に行います。
粉じん・アスベスト				
25	解体、掘削作業の配慮	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	掘削作業などの際には、散水を十分に行います。
26	飛散防止対策	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	土砂などの堆積場で、砂塵が飛散するおそれがある場合は、飛散防止対策を行います。
27	アスベストの調査など	☐ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☒ 該当なし	該当なし。
28	アスベストの飛散防止措置	☐ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☒ 該当なし	該当なし。
水質汚濁・土壌汚染・地盤沈下				
29	濁水や土砂の流出防止	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	道路などへの濁水や土砂の流出を防止します。
30	塗料などの適正管理及び処分	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	塗料などの揮発を防止し、使用済みの塗料缶や塗装器具の洗浄液は適正に処分します。
31	土壌汚染物質の拡散防止措置	☐ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☒ 該当なし	該当なし

取 組 事 項		実 施 の 有 無		実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
32	地盤改良時の配慮	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	セメント及びセメント系改良剤を使用する地盤改良の際は、六価クロム溶出試験を実施し、土壌や地下水を汚染しないよう施工します。
33	周辺地盤、家屋などに配慮した工法の採用	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	周辺地盤、家屋などに影響を及ぼさない工法を採用します。
悪臭・廃棄物				
34	アスファルト溶解時の臭気対策	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	アスファルトを溶融させる際は、場所の配慮、溶解温度管理など臭気対策を行います。
35	現地焼却の禁止	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	現地では廃棄物などの焼却は行いません。
36	解体時の環境汚染対策	☐ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☒ 該当なし	該当なし
37	仮設トイレ設置時の臭気対策	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	仮設トイレを設置する場合は、適切なメンテナンス、設置場所の配慮などにより臭気対策を行います。
地域の安全安心に貢献します。				
38	地域との連携における事故の防止	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	近隣自治会などから地域の交通情報の聴き取りを行い、適切な人数の警備員を配置し事故防止に努めます。
39	児童などへの交通安全の配慮	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	児童や生徒が安全に登下校できるよう、工事現場周辺の交通安全に配慮します。
40	夜間や休日の防犯対策	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	夜間や休日に工事関係者以外の者が工事現場に立ち入らないよう出入口を施錠するなどの対策を講じます。
41	児童などへの見守り、声かけ	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	登下校中や放課後の児童や生徒の見守り、声かけなどに取組めます。
42	地域の防犯活動への参加	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	近隣自治会などと連携し、地域の防犯活動に取組めます。
環境に配慮した製品及び工法を採用します。				
省エネルギー				
43	エネルギー消費の抑制	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	エネルギー効率のよい機器の導入などにより、工事中に使用する燃料、電気、水道水などの消費を抑制します。
省資源				
44	残土発生の抑制	☐ 実施する ☐ 実施しない	☒ 一部実施する ☐ 該当なし	敷地に余裕がないため、建設発生土の一部を敷地内での整地に利用し、残土の発生を抑制します。
45	廃棄物の減量	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	資材の梱包などを最小限にして廃棄物を減量します。
快適な環境づくりに貢献します。				
景観				
46	仮囲い設置時の配慮	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	仮囲いの設置にあたっては、機能性を確保した上で、景観面にも配慮します。

取 組 事 項		実 施 の 有 無		実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
47	仮設トイレ設置時の配慮	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	仮設トイレは、近隣住民や通行者に不快感を与えないよう、設置場所などに配慮します。
周辺の環境美化				
48	周辺道路の清掃	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	工事現場内外を問わず、ポイ捨てを防止し、周辺道路の清掃を行います。
49	場内整理	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	建設資材、廃棄物などの場内整理を行います。
ヒートアイランド現象の緩和				
50	打ち水	☐ 実施する ☐ 実施しない	☒ 一部実施する ☐ 該当なし	夏期において水道水以外の用水が確保できる場合は、周辺道路などに打ち水を行います。
地域との調和を図ります。				
工事説明・苦情対応				
51	工事内容の事前説明及び周知	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	近隣住民に工事実施前に工事概要、作業工程などを説明し、工事实施中も適宜、現況と今後の予定をお知らせし、理解を得るようにします。
52	苦情対応	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	工事に関する苦情窓口を設置し、連絡先などを掲示するとともに、苦情が発生した際には、真摯に対応します。
周辺の教育・医療・福祉施設への配慮				
53	工事内容の事前説明及び工事計画の配慮	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	工事実施前に工事概要、作業工程などを説明するとともに、施設での行事や利用状況に配慮した工事計画にします。
54	騒音、振動などの配慮	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	騒音や振動などに配慮します。
周辺の事業者との調整				
55	複合的な環境影響の抑制	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	工事が重複することによる複合的な騒音、振動、粉塵、工事車両の通行など環境影響を最小限に抑制するため、周辺地域における工事の状況を把握し、該当する事業者、工事施工者などと連絡を取り、可能な限り工事計画などを調整するように努めます。

●施設・設備等に係るガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、事業による環境への影響を最小限にとどめ、また、新たな環境負荷の発生を事前に防止するとともに、地域の環境レベル向上に貢献するため、以下のとおりガイドライン取組事項を実施します。

取 組 事 項		実 施 の 有 無		実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
地球温暖化対策を行います。				
56	大阪府建築物の環境配慮制度及び大阪府建築物環境性能表示制度の活用	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	建築物総合環境性能評価システムによる評価において高い評価結果を得られるよう努めるとともに、その評価結果を大阪府建築物環境性能表示制度により表示します。
57	高効率及び省エネルギー型機器などの採用	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	空調、照明、給湯などの設備について、高効率や省エネルギー型の機器を採用します。
58	再生可能エネルギーの活用	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	太陽光、太陽熱、井水熱などの再生可能エネルギーを活用します。
59	エネルギー効率の高いシステム及び機器導入の検討	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	エネルギー効率の高いヒートポンプシステムや蓄熱システム(氷蓄熱、温水蓄熱)、大温度差送水・送風、高架水槽方式、冷温水変流量制御、外気導入量制御、輻射冷暖房などの導入を検討します。
60	冷媒漏えい(使用時排出)の防止	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	高い地球温暖化係数を有する温室効果ガスを冷媒として使用する装置を有する設備(空調機器、冷蔵冷凍庫など)を設置する際には、設置後に配管などからの冷媒の漏えい(使用時排出)が発生しないよう安全設計に配慮します。
61	建築物のエネルギー負荷の抑制	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	採光や通風性の考慮や断熱性を向上させることで、建築物のエネルギー負荷を抑制します。
62	長寿命な建築物の施工	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	耐久性に優れた材料を採用し、耐久性に配慮した設計・施工を行います。
63	環境に配慮した製品の採用	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	グリーン購入法適合機器、エコケーブルなどの資源循環や環境保全に配慮した製品を積極的に採用します。
64	製造に要するエネルギーが少ない建設資材の採用	☐ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☒ 該当なし	木材や再生材料など、製造に要するエネルギーが少ない建設資材などを一部に採用します。
ヒートアイランド対策を行います。				
65	ヒートアイランド対策	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	屋上緑化、庇・ルーバーの設置、舗装の保水化などを実施し、積極的にヒートアイランド対策を行います。
自然環境を保全し、みどりを確保します。				
66	動植物の生息や生育への配慮	☐ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	該当なし
67	地域のシンボルツリーの保全	☐ 実施する ☐ 実施しない	☒ 一部実施する ☐ 該当なし	該当なし
68	既存の植生の保全	☐ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	該当なし
69	生物の生息空間の保全	☐ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☒ 該当なし	該当なし

取 組 事 項		実 施 の 有 無		実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
70	駐車場緑化	☐ 実施する ☐ 実施しない	☒ 一部実施する ☐ 該当なし	車止め後部分の芝貼りを行います。
71	屋上緑化など	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	屋上緑化を行います。
72	法面緑化	☐ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	該当なし
73	植栽樹種の選定	☒ 実施する ☐ 実施しない	☒ 一部実施する ☐ 該当なし	植栽樹種は、地域の環境に合わせた樹種を選定します。
水循環を確保します。				
74	水資源の有効利用	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	井水を雑用水に利用する設備を導入します。
75	雨水流出を抑制する施設の設置	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	事業区域の面積に応じて、雨水流出を抑制するために、雨水貯留槽を設置します。
76	雨水浸透への配慮	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	雨水浸透に配慮し、雨水浸透柵、浸透配管を設置します。
地域の生活環境を保全します。				
大気・騒音・振動等				
77	騒音を発生させる設備設置時の配慮	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	空調機などの騒音を発生させる設備の設置においては、低騒音型機器の採用、防音壁の設置など、騒音対策を行います。
78	防音サッシの設置	☐ 実施する ☐ 実施しない	☒ 一部実施する ☐ 該当なし	機能上必要な部分に防音サッシを設置します。
79	駐車場の配置計画時の配慮	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	周辺環境への自動車の排気ガスや騒音を防止するため、駐車場の配置計画は、地下を主に計画します。
80	近隣への悪臭及び騒音の配慮	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	近隣への悪臭、騒音などを防止するため、排気口、煙突の位置などに配慮します。
81	ボイラーなどの機器設置時の排出ガス対策	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	排出ガスは煙突にて建物最上部で開放します。
82	屋外照明や広告照明設置時の配慮	☐ 実施する ☐ 実施しない	☒ 一部実施する ☐ 該当なし	施設機能上の必要最低限とし、配光に配慮します。
83	建築資材による光の影響の考慮	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	建築資材(ガラス)による太陽の反射光については、光の影響を考慮し、反射ガラスは採用しません。
84	環境に配慮した塗料の使用	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	塗料は、水性塗料や揮発性有機化合物の含有率が低いものを使用します。
85	周辺の教育、福祉や医療施設への配慮	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	吹田市民病院との連携を考慮します。

取 組 事 項		実 施 の 有 無		実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
中高層建築物(高さ10メートルを超える建築物)				
86	日照障害対策	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	日照障害に配慮した建物の配置、形態とします。
87	電波障害の事前把握及び近隣説明	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	電波障害の発生が想定される範囲を、現地調査、机上計算、影響範囲図作成などにより事前に把握し、近隣説明を行います。
88	電波障害発生時の改善対策	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	電波障害が生じた場合は、CATVなどによる改善対策を行います。
89	プライバシーの配慮	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	高層階の病棟はバルコニーを設けて、近隣への見下ろしに配慮します。
景観まちづくりに貢献します。				
90	地域への調和	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	吹田市の自然条件や風土、歴史の流れの中で培われた地域の個性を尊重し、地域に調和したものとなるよう色彩や形状に配慮します。
91	景観まちづくり計画の目標と方針に基づいた計画及び設計	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	景観資源の質の向上と地域特性を活かしたまちづくりに資するよう、「景観まちづくり計画」の類型別景観まちづくり計画と地域別景観まちづくり計画の目標と方針に基づき、色彩など配慮した計画と設計を行います。
92	景観形成に関わるガイドラインや方針に配慮した計画及び設計	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	景観形成に関わるガイドラインや方針に配慮した計画と設計を行います。
93	景観形成地区指定の協議	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	景観形成地区の指定について協議します。
94	景観形成基準の遵守	☐ 実施する ☐ 実施しない	☒ 一部実施する ☐ 該当なし	景観形成基準を遵守し、景観まちづくりを推進します。
95	屋外広告物の表示などに関する基準の遵守	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	屋外広告物の表示等に関する基準を遵守し、景観まちづくりを推進します。
安心安全のまちづくりに貢献します。				
96	歩行者が安全に通行できる空間整備	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	駅からベデストリアンデッキで直接アクセス可能とします。また、敷地内に歩行者専用歩道を確保します。
97	災害時、緊急時対応のための安心安全に配慮した整備	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	ヘリポートの設置、発電機の72時間稼働のための油備蓄、受水槽・高架水槽に緊急遮断弁設置、井戸の設置、災害時用汚水貯留槽設置など災害時の防災対策や緊急時に対応できる設備機器を積極的に導入し、安心安全に配慮した適切な整備を行います。
98	防犯対策のための安心安全に配慮した整備	☒ 実施する ☐ 実施しない	☐ 一部実施する ☐ 該当なし	駐車管制設備、監視カメラ設備など防犯対策に対応できる設備機器を積極的に導入し、安心安全に配慮した適切な整備を行います。